

家族の絆プロジェクト

～津山歯科医師会～

岡山県歯科医師会が行っている「家族の絆プロジェクト」についてお話しします。

東日本大震災では岩手、宮城、福島3県を中心に多くの尊い命が失われ、未曾有の大災害となりました。津波に流されてお亡くなりになった犠牲者の身元確認は、困難を極めました。

身元確認の方法はいくつかあり、震災後の早い時期には身体的特徴や所持品での確認が可能でしたが、時間の経過とともに顔や指紋では判断できないケースが出てきました。



そこで、骨や歯は硬い組織であり、最後まで残り変化しにくいという特徴から、骨から採取できるDNAや歯型が身元確認に使われました。

歯型鑑定は歯を治療して金属の冠を被せたり、詰め物をした治療痕を身元確認に使う方法ですが、歯の情報はかかりつけ歯科医に残っていました。

一方、津波により家が流されたり、家族全員が亡くなっていたりでDNA鑑定に必要な試料が採取できないケースが多くありました。

歯型鑑定はDNA鑑定の約7倍も身元確認に有効でした。(平成28年3月13日山陽新聞)

この東日本大震災の教訓により岡山県歯科医師会は、皆さんの歯の情報を長期にわたって安全に保管する取り組みを始めました。

これが「家族の絆プロジェクト」です。



岡山県は災害の少ない県であり、津山市は津波の被害とは関係のない地域ですが、いつどこで何らかの災害に遭うかはわかりません。

そのようなことがあってはいけませんが、身元確認が必要になったときに歯の情報はとても有効なのです。

「家族の絆プロジェクト」では患者の皆さんの同意を得たうえで、口腔内の

情報を記録して、岡山県歯科医師会で安全に長期にわたって管理します。

かかりつけ歯科医に申し込んでいただくだけで、手続きはとても簡単です。料金はかかりません。また、治療が進んで口の状態が変化した場合は、更新もします。

「家族の絆プロジェクト」の趣旨をご理解いただけましたら皆さんのかかりつけ歯科医でどうぞ登録をしてください。

東日本大震災は様々な教訓を残しました。歯型鑑定が DNA 鑑定より有効だったというのもその一つと言えるでしょう。亡くなられた犠牲者の口腔内を鑑定した歯科医師の作業は、想像を絶するものであったことは疑うべくもありません。

頭が下がります。

少しショッキングな話になったかもしれませんが、どうぞお許してください。

お問い合わせ先：津山市健康増進課 TEL 0868-32-2069

